

傍聴される際の注意事項

1 傍聴の手続

- (1) 傍聴を希望される方は、定められた時間内に会場受付にお越しください。
- (2) 受付は先着順に行い、定員になり次第終了いたします。
- (3) 受付簿に住所と氏名を記入し、職員の指示に従ってご入場ください。

2 傍聴される際の注意事項

会議中は以下のことをお守り下さい。

- (1) 会議の会場における発言に対して、拍手その他の方法により賛否を表明しないこと。
- (2) 会議の会場において発言しないこと。
- (3) 飲食又は喫煙をしないこと。
- (4) 会議の会場において、事務局の許可を得ずに撮影、録音その他これらに類する行為をしないこと。
- (5) ポスター、ビラ、拡声器の類を持ちこまないこと。
- (6) その他会議の会場の秩序を乱し、又は会議の妨害となるような行為をしないこと。